

平成 26 年 10 月 1 日  
支出負担行為担当官  
北海道総合通信局長

## 少額随契におけるオープンカウンター方式の実施について

北海道総合通信局では、契約における更なる透明性、公平性及び競争性を確保する観点から、少額契約（予定価格が少額（工事又は製造：250 万円以下、物品購入：160 万円以下、物件借受：80 万円以下、役務請負：100 万円以下）の契約）について、あらかじめ見積の相手方を特定せず、発注者が相手方を公募し、参加を希望する者から広く見積書を募り受注者を決定する公募型見積合せ方式、いわゆる「オープンカウンター方式」を、当局の契約案件で広く募集する必要があると判断されるものについて実施いたします。

「オープンカウンター方式」により調達する案件は、ホームページ及び当局掲示板において掲示いたしますので、そちらをご覧ください。

以 上